

由布市

議会だより



No. 25

2012年1月号



由布市新春互礼会



庄内神楽新春初舞



由布院温泉感謝祭



由布市消防団特別点検

CONTENTS

第4回定例会	2
議案質疑	4
委員長報告に対する質疑	5
委員会報告	5
一般質問	7



大將軍神社「春の大祭」

平成23年

<2011年12月7日~12月20日>

第4回定例会が開かれました

今定例会で提案された議案17件、請願4件、陳情1件を審議しました。その結果、請願1件を継続審査、1件を趣旨採択とし、陳情1件は趣旨採択とし、他を原案通り可決、採択としました。
(審議内容については委員会報告に掲載)

今議会の概要

● 議案の撤回並びに追加提案

議案「由布市市営住宅条例の一部改正について」は、条例改正の中に、議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止の中身が入っており、地方自治法第244条の第2項の規定により、この廃止部分については3分の2の同意が必要で、他の名称変更等は過半数の同意があれば良く、議案としては区分すべきだとの判断から執行部が撤回し、それぞれに区分した廃止と名称変更の2つの議案として、追加提案され原案のとおり可決された。

条例改正

可決

- ・ 由布市行政区設定条例の一部改正について
- ・ 由布市特別会計条例の一部改正について
- ・ 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について (市の財政状況を考え、職員の給料を削減するための改正)
- ・ 由布市税特別措置条例の一部改正について
- ・ 由布市市営住宅条例の一部改正について (廃止)
- ・ 由布市市営住宅条例の一部改正について (変更)

市道の認定 ・ 廃止

可決

- ・ 市道路線の廃止 (岳本中央線)
- ・ 市道路線の認定 (岳本中央線)
- ・ 市道路線の認定 (花園無田川線)
- ・ 市道路線の認定 (西川松ノ本線)
- ・ 市道路線の認定 (田中市線)

補正予算

可決

- ・ 平成23年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- ・ 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・ 平成23年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)

平成23年第2回臨時会 (11月10日)に開催されました。

議会構成が次のとおり変わりました。



副議長



議長

由布市議会構成図

◎委員長 ○副委員長

議長 生野 征平
副議長 工藤 安雄

議会運営委員会

◎ 淵野 けさ子 ○ 佐藤 友信
廣末 英徳 小林 華弥子
太田 正美 佐藤 人己
利光 直人

常任委員会

総務

◎ 太田 正美 ○ 廣末 英徳
長谷川 建策 佐藤 郁夫
西郡 均 淵野 けさ子
生野 征平

教育民生

◎ 小林 華弥子 ○ 二ノ宮 健治
鷺野 弘一 高橋 義孝
新井 一徳 田中 真理子
工藤 安雄

産業建設

◎ 佐藤 友信 ○ 甲斐 裕一
溝口 泰章 佐藤 正
佐藤 人己 利光 直人
久保 博義

特別委員会

議会広報編集

◎ 利光 直人 ○ 鷺野 弘一
甲斐 裕一 二ノ宮 健治
高橋 義孝 佐藤 郁夫
淵野 けさ子 太田 正美
久保 博義

日出生台演習場対策

◎ 長谷川 建策 ○ 高橋 義孝
廣末 英徳 小林 華弥子
溝口 泰章 太田 正美
佐藤 正 久保 博義

議会活性化調査

◎ 佐藤 人己 ○ 工藤 安雄
甲斐 裕一 二ノ宮 健治
小林 華弥子 高橋 義孝
佐藤 郁夫 溝口 泰章
淵野 けさ子 太田 正美
田中 真理子 久保 博義

農業委員

小林 華弥子
那須 紀子
(市農村女性団体連絡協議会)
後藤 慶子
(市農村女性団体連絡協議会)
利光 末子
(市農村女性団体連絡協議会)

由布大分環境衛生 組合議会議員

二ノ宮 健治 佐藤 人己
(議長) (副議長)
鷺野 弘一 高橋 義孝
西郡 均 久保 博義
大分市議会
宮邊 和弘 井手 良一
(監査)

大分県後期高齢者医療 広域連合議会議員

淵野 けさ子

※広域連合議会は、関係市町村議会から選ばれた26人の議員で構成されています。

議案質疑

■平成23年度由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類の提出について

Q 昨年購入した向原別府線の借入利息が0・7%、下湯平の若者定住者活性化事業用地は、1・2%の利率。なぜ、利率が異なるのか。

A (総合政策課長) 借り入れする都度、各金融機関から見積り入札を行っている。

■例月出納検査の結果に関する報告について

Q 国債の購入を確認していると書いてあるが、だれが指示したもののなのか。把握しているのか。

A (会計管理者) 最終的には、市長の決裁、合議の上です。

■行政監査の結果に関する報告について

Q かぐら茶屋の指定団体の代表が変わる場合、どの様な選定を行っているのか。

A (代表監査委員) 変更はH23年6月1日に行われた。組織の中で選定されている事で、なぜ行われたかなどをこまめでは言えない。

■由布市税特別措置条例の一部改正について

Q この適用対象者が2社あり、当初の

適用は10年間、あと3年間は据え置く」と説明があったが、今、廃止することによって、どのくらい税収増があるのか。

A (税務課長) 税収の増はないが、不均一課税の適用を廃止する事によって、今後新しい軽減措置がなくなる。

■平成23年度由布市一般会計補正予算(第4号)

Q 子ども手当の減額が出ている。子ども手当の制度改正が当初予算の見込みとどう変わったのか。

A (子育て支援課長) 当初では、3歳未満児2万円で計上していたが、実際は3歳児未満1万5千円、3歳から小学生第1子、第2子について、また中学生までは1万円になった。

Q 委託料73万5千円の移設業務の内容は。

A (湯布院地域振興局長) 湯布院庁舎東側の広場の一角に、災害用資機材倉庫を移設するための経費を計上している。

Q 文書広報費の中の携帯サイト構築支援事業107万5千円の内容は。

A (総務部参事兼総務課長) 防災情報、休日当番医の紹介、イベント情報、各種申請方法など携帯用のホームページを完成させたい。

Q 民生費の介護保険事務費で備品購入531万3千円の内容は。

A (健康増進課長) 地域包括支援センター3ヶ所にパソコン17台、ソフトとしてはシステム導入、ライセンスイン

ストール、法改正等に伴うもの。

Q 衛生費の備品購入151万1千円はゴミ収集車と聞いたが、どこのゴミ収集をする車で、なぜ市が購入するのか。またどのくらいの手続きや時間がかかるのか。

A (環境課長) 湯布院町における一般廃棄物の収集業務については、業者に委託している。労務提供の形態をとって、市で購入し貸し付けている。購入までの手続は、九州防衛局への補助金交付申請、決定通知を受けた後、入札、購入で3ヶ月以上かかる。

Q 農林水産業費の委託料で、ため池整備事業計画があるが、当初120万円、9月で50万円増、今回70万円の減額だが、そのいきさつは。

A (農政課長) 資料作成業務は、420万円だが、9月で300万円の県の予算が250万円になると連絡があり、市負担50万円増が必要となった。その後、県から70万円増額の連絡があり、そのうちの委託料分を減額し、県営ため池の調査負担金を35万円増額した。

Q 商工費の観光交流者誘致促進事業補助金351万1千円は、3000名に1000円分の商品券をあげることによって、どのくらいの経済波及効果があるのかを試算して計上したのか。観光振興に直接、金券をばらまくのは焼け石に水で、どうなのかと思う。今年度だけのつもりか。

A (商工観光課長) JR九州がPR活動

を全部行う。その経費4000万円をかける試算で、由布市のためにキャンペーンをしてくれるので、その効果が倍になって戻ってくると思う。滞在型観光を推進するので、次年度も供給していく。

Q 教育費の役務費118万3千円、その他手数料で新規に上がっているがその内容は。

A (教育総務課長) 湯布院中学校耐震化工事の構造計算適合判定手数料等。

Q 防災復旧費の工事請負費3850万円の説明を。

A (農政課長) 平成23年9月18日からの台風15号による農業施設災害復旧に係る工事費。農地14件、水路2件、道路1件。この内訳は、挾間町の農地9件、農業用施設3件、庄内町の農地5件。

■平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

Q 事業特別会計が終了するが、処理場用地そのものはどこが管轄するのか。利用計画はあるのか。

A (都市・景観推進課長) 終末処理場用地については、平成22年度に公園管理者へ財産処分することで、国県から承認をいただいている。平成23年4月1日から、公園用地として、都市・景観推進課で管理をしている。利用計画書は、多目的公園として、基本計画の策定を終えている。

委員長報告に 対する質疑

■由布市内の公立小中学校・幼稚園・保育園給食における放射能対策を求める陳情（趣旨採択）

Q（議員） 実施可能な方法を検討することが必要であるにとどめているが、わかりやすい説明を。

A（教育民生委員長） 市で独自に全量検査をしてほしいとあるが、県学校給食会で検査機器を買おうとしている動きがある中、市独自で検査機器を買うのがいいのかの検討が必要。また、市として安全確認体制の整備及び検査方法、情報提供に関する具体的な実施可能な方法を検討する必要もある。

Q（議員） 公立の小中学校、幼稚園、保育園だけを対象に求めていることなのか。

A（教育民生委員長） 安全確保の体制は、私立の保育園や幼稚園も公立と同じで、市として実施可能な方法を検討する必要はある。

討 論

■平成23年度由布市一般会計補正予算（賛成多数で可決）

反対討論・西郡均議員

補正の中に、市有地の売却費200万円、その9割を地元へ交付するという中身が入っている。湯布院町のみ入会地を貸し付け、売却しても地元へ9割交付するということは不当でおいしい。合併して6年もたつので、これを機に見直しをする方向でやっていたきたいと願いを込めて反対とする。

賛成討論・廣末英徳議員

湯布院町の入会地については、平成17年4月1日に湯布院町有入会地分収交付割合に関する覚書で9対1という条件を取り交わしている。今回の土地の処分については、9月の定例会で議決しており、問題はないということと賛成する。

総務委員会報告

■由布市行政区設定条例の一部改正について

行政区の設定に錯誤があったため改正する議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

職員の給与の減額を行う期間を平成24年12月31日までの一年間延長する議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市特別会計条例の一部改正について

制度の廃止により老人保険特別会計の廃止と、事業の中止により公共下水道事業特別会計を廃止する議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市税特別措置条例の一部改正について

行財政改革の取り組みとして、国際観光ホテル整備法に基づく宿泊施設に固定資産税の不均一課税の適用を廃止する議案。

現在、適用を受けている2事業者については、適用期間終了までは継続する。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）

既決予算に歳入歳出それぞれ2億1

316万2千円を追加し、総額を1億8800万1千円とする議案。総務委員会関係では、債務負担行為で、土地開発公社に委託する市道向原府線用地代行取得事業、期間は平成23年度から事業完了年度まで、限度額は1億247万8千円。歳入で普通交付税の確定により、4億3634万3千円の増額。市有地売却により2000万円の増額。財政調整基金の繰り戻し等により1億7569万6千円の減額。臨時財政対策債の確定により8312万4千円の減額。歳出では、財産管理費で地元交付金として1億48万7千円、地域振興費で挾間庁舎のサイレン改修工事に388万1千円、米海兵隊移転訓練現地対策費として364万4千円、非常備消防費として備品購入補助金33万6千円の増額等が主なもの。

賛成多数で可決すべきと決定した。



委員会審査

教育民生委員会報告

■平成23年度由布市一般会計補正予算 (第4号)

当委員会に關係する主なものは、歳入では、児童福祉費負担金8751万3千円の減額補正、生活保護費負担金998万4千円の増額補正。歳出では、利用者実績の増による障害福祉サービス費負担金の増額補正、社会福祉協議会に委託している包括支援センター事業のためのパソコン購入費531万3千円の増額補正、また、中高一貫教育推進費について、県の支出金の減額にもなう財源更正などが主なもの。委員会の審査では、青少年の各種大会等への出場補助金については、参加人数や大会のエリア規模、或いは成果による評価などを加味しながら、今後、より目的と効果のあがるような補助率や補助方法の見直しを求める意見が出された。

その他、所管する事業全般についての概要説明があり、各委員より種々質疑や意見が出された。各種教育関連施設については、個々に維持管理補修にあたるだけではなく、教育施設全般について、総合的かつ計画的な整備および維持管理の体制ができるよう、次年

度の実施事業の計画および組織体制の構築に向けて、前向きに取り組むことを求めた。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成23年度由布市介護保険特別会計 補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5644万3千円を追加し、総額を37億1112万3千円とするもの。

主なものは、歳入では、介護保険特別会計不足分を大分県の財政安定化基金より借入れるものとして、財政安定化基金支出金貸付金920万1千円の増額補正。歳出では、事業実績による見込額の補正が主なもの。
全員一致で可決すべきと決定した。



委員会審査

産業建設委員会報告

■平成23年度由布市一般会計補正予算 (第4号)

当委員会に係る主な歳出では、桑屋給水施設整備事業について、現地調査の結果、地域住民の実情をつぶさに把握し、早急なる対応が必要と判断した。

ゴミ収集車購入費1513万1千円は、特定防衛施設周辺整備事業補助での対応が可能となったことによるもの。ただし納車については、期間を要するため事業実施は繰越明許となる。

観光交流者誘致促進事業費351万1千円は、市内観光協会、旅館組合、JR九州と協働で行う事業で、おもてなし券300万円分(1000円×3000人)を発行し、JR九州が企画販売する商品に上乘せるものと、この企画にあわせたイベント経費36万1千円である。

この事業に対し、経済波及効果はあるものの、市内観光協会・旅館組合の協働による事業実施であるため、しっかりとした実施体制を組み、試算した効果が得られ、市全体の経済対策とした事業になるよう各種イベントや広報活動に取り組むよう意見を付した。

市道維持補修事業費2470万円は、緊急経済対策として実施するもので、その目的が果たされるよう、市内業者に広く工事発注を行うべきと意見を付した。

災害復旧費では、台風15号により被災した農業施設の復旧事業費3850万円。林業施設の復旧事業費100万円。
全員一致で可決すべきと決定した。



現地調査(桑屋給水施設整備事業)

一般質問

一般質問 市政を問う



二ノ宮健治 議員

■「由布市行政組織再編計画（本庁舎方式）」について

各地域審議会から組織再編計画の答申が出され、由布市百年の大計にたった決断がせまられている。また、3・11の東日本大震災から9カ月が経過したが「鉄は熱いうちに打て」の教訓どおり、由布市の防災が今、変わらなければと言いう強い思いから質問した。

Q 各地域審議会からの答申が出されたが、答申内容についての市長の考え及び今後のスケジュールは。

A（市長） 答申内容を真摯にとらえ、さらなる市民サービスの充実や実効ある行財政改革を念頭に、地域の実情に

即した振興局の機構の充実や、振興局と本課の業務内容の振り分けなどの検討を行った後に計画案を示したい。

■由布市の防災対策について

Q 由布市防災計画見直しの進捗状況は

A（市長） 机上ではなく地域の実情に合った避難場所や、福祉避難場所の選定、職員の参集体制の見直しなど、有事を想定したきめ細かな作業を進めている。

■農業農村総合整備事業について

Q 挾間地区での取り組み状況は、

A（市長） 現在、自治委員を通じて地元要望のとりまとめを行っているが、24年度中に採択基準がクリアでき受益者の同意が得られれば、25年度からの事業実施を目指す。

■平成24年度当初予算の編成に当たって

Q 24年度予算の方針は、また、第2次行財政改革の予算への反映や、財政主導から市民本位の予算編成になっているのか

A（市長） 厳しい財政状況に変わりは無いが、新たに市独自の緊急経済対策枠を設け地域の活性化と雇用創出を図りたい。行革の予算への反映については、職員給与の減額や経常経費の5%カットなど歳出の削減を行うが、図書蔵書購入費など、市民の福祉向上予算の一律カットは検討したい。

■市道向原別府線の進捗状況と周辺整備



淵野けさ子 議員

Q 挾間町にとって主要路線である向原別府線にかかわる市道の接続や周辺整備は地域の声を聞き、応えていただきたい。また喜多里団地の駐車場拡張については再三要望をいただいている。付帯工事として実現してもらいたい。

A（市長） 平成24年度から本格的改良工事を予定している。排水施設等のため新たに市道との交差が3ヶ所計画されているが要望を踏まえ整備をしたい。

A（副市長） 喜多里の駐車場拡張は、道路改良工事に合わせ、一番経済的、一番良い方法で考えたい。

■不育症への経済的支援と相談窓口の設置

Q 赤ちゃんを授かったものの、流産や死産で失ってしまうのは悲しくてつらいものです。妊娠してもおなかの赤ちゃんが育たずに流産や死産を繰り返す症例を不育症といいます。不育症の原因と治療法は解っているが、保険適用されず経済的負担が大きい。治療した患者の8割近くの方が出産可能といわれている。少子化対策や子育て環境の整備のため、不妊症と同じように早期に補助制度の実施を。また担当課での不育症に対する認識の進捗状況は。

A（市長） 由布市総合計画平成24年度の第二期実施計画・母子保健事業計画の中に不育症の取り組みを予定している。当初予算に向けて前向きに検討させる。

A（健康福祉事務所長） 健康増進課内に不育症相談窓口の開設を近く予定している。

■全国介護サミット参加後、課内で意見交換したか

A（福祉事務所長） 早速報告会を実施した。由布市の認知症の対策等が不足している事や介護財政の厳しい状況等の率直な意見が出された。アンケート調査を生かし今後第五期介護保険事業計画策定に向けニーズの把握に努めた。

■女性の視点を防災対策に生かせ

Q 災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになった。災害時の担い手として力が発揮できる仕組みを。

A（市長） 防災会議条例を改正し、男女共同参画の視点から登用する。



佐藤郁夫 議員

■東長宝地区農業集落排水施設整備事業について

Q 不明水の調査・研究を行ってきたが、いまだに解明されてないと聞く。原因の特定と地区の方々に報告したのか。また、農業集落排水施設運営協議会に今後の方針を諮ったのか。

A (市長) 温泉水の流入によるものと判明した。調査後の説明は農業集落排水施設運営協議会で行った。

A (副市長) 改善・改修等の方針は、年度内に協議して農業集落排水施設運営協議会に諮るよう指示する。

■公契約条例の制定は

Q 「労働者の適正な労働条件を確保することや、地域経済の健全な発展を図り、市民の福祉の増進に寄与するためにも公契約条例の制定を。また、入札制度改革を。」

A (市長) 現時点では、条例の制定はなじまないと考えている。入札制度改革について前向きに検討する。

A (副市長) 地元業者への受注機会の確保のため体制づくりを進める。

■防災対策の強化を

Q 地震等で災害が発生したとき、市民が災害情報を早く知ること迅速な避難行動が出来る防災無線などを未整備地域に整備と具体的な施策を。

A (副市長) 具体的には、防災ラジオの設置について検討している。

A (市長) 早急に方針を決定し、実施に向け取り組む。

■地域とめざせ中高一貫教育について

Q 今年度から由布市職員採用試験に連携型中高一貫教育枠を取り入れたり、支援の強化もされているが地元の中学生が3分の2は占有しなければならぬ存続条件がある。由布高校存続のためにも一層の支援策を。また、市内の幼小中と支援学校の合同音楽会に子どもたちの交流と連携や絆を深めるため由布高校に参加要請を。

A (教育長) 自転車通学している遠距離通学者とか、片親家庭などに対しての支援が必要と感じているので検討したい。

A (教育長) 市内の合同音楽会は、幼稚園から高校までの一体感が文化活動の面で図られるので、目に見えた形で交流ができる。ぜひ実現する方向で進めたい。



溝口泰章 議員

■湯布院中央公民館の老朽化対策は

A (教育長) 昭和47年開館以来40年経過している。安全面から耐震補強は行ったが一部防水対策に不備があり、今後の運営管理に努めていく。

Q 湯布院中央公民館は公共施設として行政や教育施設との関わりの中で機能する。長期にわたる総合計画の中で位置づけられるべきではないか？

A (副市長) 再配置も含め道路事情、駐車場、人の寄りつき等考慮していく必要があるが、まだできあがっていない。

■公共施設整備を市民が自由協議する場を設けては

Q 中央公民館と旧社会福祉センター、国民宿舎跡地を含め公共施設をどう整備するのか、公的な諮問機関でなく市民が自由に意見を出し合う場が必要だと考えるが。

A (市長) どういうメンバーでどうするのか、地域審議会や検討委員会でもないし、どんな形がいいのか、考えさせてほしい。

Q 固く考えないで誰が来てかまわない会を開く。良識のある市民で構成されるようになれば良識的意見が集約される。そういう協議の場だ。当然良識なき人は駆逐されるか、良識のなさで自然消滅する。良識なき集団の意見は取り上げなければよい。

■高齢者世帯への行政サービス充実を

Q 高齢者見守り、買い物難民対策、災害時要援護者避難支援など高齢者が安心して暮らせる体制は整っているのか。

A (市長) 市民の協力で見守りと確認を実施。買物の在宅サービスに加え、自立者への日常生活支援も行い、サービスの内容を調査・研究している。災害時の支援体制は誰が誰を支援するのか隣保班単位の支援体制をお願いしていく予定だ。

Q すでに現実化している高齢化社会で「協働」に名を借りた行政サービスは市民への丸投げが発生し、市の業務軽減が市民の負担増になってしまわないよう要望する。
*他に「湯平防災トンネル」の早期着工について質問しました。

一般質問



長谷川 建策 議員

晩秋から初冬にかけて自分自身の交通事故や湯布院地域の教育行政・まちづくりで人望の厚く豪快な先輩の突然の悲報など、人間の命や遭遇に接して改めて命の大切さを痛感しました。そんな中、今年の流行語大賞に震災関連の言葉が多くあったことに心が痛みました。

■湯布院地域に予定していた「畜産振興」の企業誘致について

Q 誘致の為の水源確保の状況と予定地に交付されていた防衛庁からの地元交付金はどうなっているのか。

A (市長) 水源の井戸水掘削の件ですが、この事業は大分県の補助を受けており目的外の使用はできないことから、現在大分県と協議中。用地の土地交付金は、21年度分までは交付した。22年度の交付は支払を見送っている状況。

■庄内黒岳の(水販売)企業の誘致と立地協定について

Q 庄内阿蘇野地域の水関係の企業誘致ですが、「立地までの経過」は。ま

た「企業誘致条例の該当企業」となるのか。

A (市長) 阿蘇野地域の天然湧水を活用して、飲料水の製造・販売を行うとすることで市に相談があり、9月に条例に基づく立地企業指定申請が来た。協議の結果、立地企業として指定し、立地協定を締結した。経済効果や新規雇用が期待でき、阿蘇野地域の活性化につながるものと思う。

■由布市及び学校の柔剣道施設について

Q 24年度から、中学で柔道、剣道、相撲等が授業の必須科目として導入されるが、由布市の取り組みや受け入れ態勢は。用具等の保護者負担等は。また市民の柔剣道の施設の実態は把握しているのか。

A (教育長) 挟間中は25年の学校耐震工事予定と並行して整備するよう検討中。庄内中は昭和57年の建設で、このまま使用する。湯布院中は老朽化が進んでいることから、現在学校の耐震工事と合わせて建て替えを行う計画をしている。市民の専用武道場はない。各教育施設などで大会や練習をしている状況。



田中 真理子 議員

■クアオルト構想について

Q 温泉クアオルト研究会の立ち上げから、現在の状況まで。

A (市長) 由布市クアオルト研究会から、構想の意義や進め方について、中間報告で提言をいただいているところ。今回、市と同様の課題に取り組んでいる山形県上市市、和歌山県田辺市、そして由布市がお互いの特徴を生かしつつ協働と、日本型クアオルトのまちづくりを研究するため5月に設立した。

Q 上市市の取り組みはどういうものか。

A (市長) 医・産・学・官民一体となった協議会が組織され、ウォーキングやワーキングガイドの養成講習など、官民が連携して温泉と地域資源を生かした事業が進められている。

Q 研修後の課題と今後の方向性について。

A (市長) 将来において予想される超高齢化社会において、市民の健康づくりと、質の高い生活環境に取り組んでいかねばと強く感じている。

A (総合政策課長) 今後どういう形で構想の中に入れ込むかだと思う。

■YUFU交流推進事業について

Q 推進事業の意義とその目的は何なのか。

A (市長) 平成23年度の重点事業である情報発信と交流連携の一環として取り組む新規事業。各種団体が国内外への視察や研修を通じて実施する交流推進と人材育成を図ろうとするもの。

Q 公募は何団体でその内容は。

A (総合政策課長) 9団体から応募があり、6団体に補助金を交付。ツール・ド・湯平で、韓国と台湾との国際交流、温泉クアオルト研究会は上市市と交流、塚原高原はクレソンの栽培・流通の視察研修、人材育成ゆふいん財団は韓国との交流、結の会はグリーン・ツーリズムで長崎県を視察、ゆふいん源流太鼓は和太鼓の普及指導活動で台湾との交流。補助金の上限は50万円。単年度を予定。

クアオルトとは

ドイツ語で保養地の意味。単に温泉保養地を意味するだけでなく、広く健康的で良質な保養地づくりをする地域を示す言葉。



太田正美 議員

■TPPがもたらす影響について

Q TPPがもたらす農業・工業・医療等の細かな分野での影響を市はどのように考え、対策を検討しているのか？

A (市長) 自由化されるもの、自由化の対象外とされるものについて、まだ詳細が明らかになっておらず正確な返答はいたしかねるが、完全に自由化すると大きな影響が懸念される問題が幾つかある。特に農業分野では、これまでの農産物の高い関税が撤廃されると、市内の農業生産に大きな影響が出る。また、医療、介護などでは、国民皆保険制度で平等な医療が守られているが、自由診療などで大きく崩される危険性があり、海外労働者の流入による賃金・雇用の問題、司法制度にかかわる問題などの懸念がある。一方では日本で生産された競争力のある商品が海外市場で売れることにより経済が成長する期待もある。

余りにも大きな影響が懸念される為、慎重な取り扱いが行われることを望んでいる。

■個人情報保護と機密管理について

Q 市の機能が多くの分野でIT化され、管理されているが、個人情報保護や機密管理に関するセキュリティ対策を市はどのように行っているか？現在の担当課はどこか？業務内容はどのようなになっているか？

A (市長) 市で管理している住民情報などの個人情報、記録する機器類とともに大分市内のデータセンターで管理運用を行っている。このセンターは耐震性にすぐれ、自家発電整備や完全な空調設備を備えており、IDカードによる入室管理や監視カメラによる24時間監視など、高度なセキュリティが確保されている。

また、市の業務で個人情報を取り扱う事務については、職員の所属や役職ごとに細かく使用権限を設定し、特定の職員以外は取り扱えないようになっている。全職員を対象に情報セキュリティ研修を随時開催して、情報管理の徹底に努めている。

市の電算システム全般については、総合政策課が所管し、日常的なシステムの保護・管理、運営に関することや地域情報化、電子自治体地上デジタル放送の業務を行っており、情報セキュリティに関して万全を期している。



甲斐裕一 議員

■由布川溪谷の観光について

Q 由布川溪谷への交通アクセスについて、朴木側の県道については、県が改良工事に着手していただけると聞いているが、詰側については、別府市の枝郷へ通ずる道路でありますので、別府市との協議を行う必要があるが。

A (副市長) 県道については、県より説明があり、実施の方向と聞いているが、別府市側の道路においては、溪谷も別府市から入ってくるケースが多いようなので別府市とも協議していきたい。

A (産業建設部長) 詰側の朴木猿渡線については、側溝の新設工事、または側溝の蓋掛を考えている。

Q 案内板と看板の取り付けを早期にやっていただきたいが。

A (商工観光課長) 調査を進めていく中で、観光協会と協議しながら進めていきたい。

■森林・林業再生プラン推進対策事業の取り組みについて

Q 国はこの事業に力を入れ、大型の

予算を組んでいるが、大分県は、由布市としてはどのように事業を進めようとしているのか。

A (農政課長) 森林管理環境保全直接支払制度が24年度から新設される事業で、施業の集約化、路網整備を行うものです。24年度に由布市森林経営計画を立て、事業実施にむけた予算要求をしていきたい。

Q この事業を進めていく中で、森林組合との連携はどのように図っていくのか。

A (農政課長) 森林組合は、林業の重要な担い手として認識しており、連携の強化を図っていきたい。



由布川溪谷



高橋義孝 議員

■庁舎問題はビジョンを示せ

Q 組織、機構の見直しについては、これまでも検討が行われ、3地域審議会からの答申もなされた。今後の方針は。

A (市長) 各審議会からの答申を真摯に捉え、地域の実情に即した振興局の機能の充実を図るために組織再編計画の見直しを行いたいと考えている。

Q 答申を読ませていただいて、要点は3つです。一つ目は、振興局のあり方をどうするのか。次に、職員の人材育成をどうしていくのか。最後は、将来のビジョンです。前回(平成21年8月)の答申から再諮問まで2年間あったが、その間に例えば、振興局の予算を2千万円にする、そして振興局に任せて、やらせてみる。不断の改革を行って、今回の諮問へというのが筋ではありませんか。

A (市長) その方向で考えているが、実際に具体的な点について、なかなか出ない。

Q 今回の大震災や職員の人材育成などを考えれば、職員数、組織・機構の

あり方は再検討されるべきと思います。

A (市長) 人員の検討というのは、十分これから考えていかなければならない課題です。

Q これまで行った、各種アンケートの回収率の低さは、市民のまちづくりに対する関心の低さを浮き彫りにしている。さらには円高、デフレの経済情勢の中で、規模拡大、効率化、合理化を図り、本庁舎を1カ所に集中させて、本庁舎にこの由布市が豊かになるかどうか考えていただきたい。解決方法は社会情勢によって変わっていくものです。それでも本庁方式を断行しますか。

A (市長) いつも申し上げるとおり、本庁舎方式は避けて通れないし、絶対にやらなくちゃいけないと認識しています。

その他、指定管理者制度の諸課題、社会教育の推進、いじめ・不登校対策、教科書採択の結果について質問を行う。



西郡 均 議員

■議会招集の後に公務を入れた理由

Q 一般質問の途中に公務を入れて考案日にしたのはなぜか。

A (市長) 第4回定例会は、10月中旬に招集日を決めました。その後、SACO関係自治体の取りまとめをお願いしている御殿場市長から「12月12日、国に対して交付金の継続要請を行う」との連絡が入りました。日程変更ができませんとのことだったので議会運営委員長に12日の日程を調整していただきました。

■大地震や噴火が起きるといふ根拠

Q 開会挨拶で「マグニチュード8クラスの大地震や火山の噴火が広範囲に起きる」と言ったが根拠を示せ。万全の体制についての詳しい説明を。

A (市長) 11月27日に大分市で開かれた防災講習会で、東海大学海洋研究所地震予知研究センター長の長尾年恭教授が講演された折に話していました。災害はいつ発生するか予測できません。常日頃から発生に備えておくために職員の参集訓練、災害対策本部の運

営、避難所の運営訓練を行いたい。

■地域審議会の答申への対応

Q 行政組織の再編計画についてどんな再検討を指示したのか。前回の答申に対応がなかったと批判されているが、前回の分を含めて地域審議会にどんな対応をするのか。

A (市長) 本庁舎の位置を含む庁舎方式、組織再編等を決定した後に説明をした。

A (副市長) 各地域審議会でのいろんな答申が出ました。それらを検討して中間報告的なものは提示したい。

■監査委員は市民と話ができないのか

Q 監査委員は、住民と懇談、面談、話し合うなどの必要はないと答弁しているが、なぜ、監査について疑問を持つている市民と話ができないのか。

A (代表監査委員) 監査委員は、地方公共団体の執行機関の一つです。地方自治法の監査委員の服務規程や職務権限に基づいて監査を行っています。市民との話し合いは、地方自治法にその規定がない以上、その必要はないと考えています。

一般質問



小林華弥子 議員

■地産地消…事業は、職員が自ら動いて情報収集を

Q 地産地消ブランド化推進協議会が、社会人のビジネスセミナー講習やおもてなし講習などのセミナーばかり開いている。何故これが地産地消推進の事業なのか。

A (農政課長) 地産地消ブランド推進の一つの手法として、地域雇用推進事業を入れていく。雇用の推進と人材育成も一つの課題であり、より多くの就業機会を得るためセミナーを開催している。

Q そういった事をするより、もつと由布市内の農業と観光等の消費市場を結びつけるシステムづくりの方が重要ではないのか。セミナーを開いて人にやらせようとするのはなく、まずは協議会の職員が自分の足で農家や旅館を直接歩いて回って、情報やニーズを自分で集めマッチングさせる事が必要ではないか。

A (農政課長) つなぐ役目の人、コーディネーターする人は絶対必要だと思われる。そういう人がセミナーの中から出て来てくれると有り難いが、職員も一生懸命動いており、今後も積極的に歩いて情報収集などに努めたい。

■公共施設の配置計画を何故つくらないのか

Q 作ると言ってきた公共施設の配置計画はどうなったのか。

A (副市長) 現在公共施設の台帳整備のためのデータ集積をして再整備している。

Q 2年半以上も前から同じ様な答弁を聞いている。その度ごとに「早急につくる」、データ整備をしていると言っていたのも1年以上前だが。

A (副市長) 本当に、まだ十分進んでいないというのが現状。

Q 中長期的な視野を持った公共施設の配置計画は、いわば市の設計図であり、市のビジョンを示すものだ。計画もないのに場当たりにそれぞれの施設の改修や建替えをバラバラに行っているのは大きな問題。何度も指摘されながら計画すらたてようとしないうのは行政の怠慢ではないか。そういう公共施設の全体的な計画もなしに本庁舎だけは先に進めようとするのは言語道断だ。

A (副市長) 今後、こういった形になるか分からないが、施設の配置等をどうするかという全体の視点は必要だと考えている。できる範囲で努力したい。

※他に、湯布院地域に急増する時間貸し駐車場対策、観光案内標識への対応、インバウンド観光に対する市長の基本姿勢について質問しました。

委員会視察報告

総務常任委員会視察研修 宮城県仙台市、登米市 10月26日から28日

●宮城県仙台市

日本自治創造学会仙台大会に参加し、東日本大震災の復興について識者の意見を聞き研修を行った。この大会は、3月11日に発生した「東日本大震災」の復興について、学術的な観点と実践的な観点から復興支援の一環として、「大震災を越えて－地域の復興と自治の再生」をテーマに開かれたものです。講演の部、討論の部と自治再生の方法や現地報告がありました。

●宮城県登米市

3月11日の東日本大震災で震度6強を記録するなど、公共施設等に甚大な被害が発生した。この時の議会及び議員の取り組みについて研修した。議長と他3名の議員から震災時の対応を聞いた。登米市議会は、4月初めに臨時会を開会し、「東日本大震災調査特別委員会」を設置、「総務企画分科会」「教育民生分科会」「産業経済分科会」「建設水道分科会」で調査を行ったとのこと。登米市内では震度6強から5強で、人的被害としては市内では、死者は発生しなかったが勤め先などで沿岸地域に滞在中に被災した市民が死亡及び行方不明となっていました。震災後は停電となり、電話も通じないため情報収集に苦慮したそうです。東日本大震災の現状を視察することで、災害時にいかに対応するか、できるかということを考えさせられ、日頃からの備えの必要性を改めて認識しました。また、広範囲に及ぶ災害においては、想定が困難であることを実感させられました。予測不能な緊急事態にどう対応するか、そのときに求められるのは、リーダーと組織的的確な判断力と素早い行動力である。想定外の事態に対処するためには、日頃からの柔軟な思考が大切であり、常識を疑い、前例踏襲的な発想から抜け出さなければならないことを改めて認識させられました。



視察研修 (登米市)



登米市現地

教育民生常任委員会視察研修 宮崎県高千穂町、熊本県山都町 10月18日から19日

●宮崎県高千穂町

武道館事業について研修した。高千穂町総合公園の一角に平成3年に自治省のまちづくり対策事業として14億5千万をかけて建設された。市町村で武道館を持っている自治体は宮崎県内では他になく全国的にも珍しいことです。高千穂町には剣道で全国的に有名な高千穂高校があり、高校総体や玉竜旗大会も何度も優勝しているとのこと。全国規模の大会も開催されることが多く、宮崎国体時には剣道会場として使用され、町を挙げて武道振興に取り組んでいるようです。



現地調査（高千穂町武道館）

●熊本県山都町

熊本県立矢部高校の統合後の学校運営と部活動について研修した。

県立矢部高校は、創立116年の歴史と伝統を誇る高校です。高校の統合再編に伴い、平成22年4月に隣接の蘇陽高校と統合し、新設矢部高校としてスタートしました。山都町唯一の高校として町から経済的な援助がおこなわれていますが、定員割れが続いているとのことでした。矢部高校と蘇陽高校の統合再編に向けて、似たような状況と中高連携型の方針があったため、平成22年2月に教頭先生が由布高校を訪問しています。現在は普通科、食農科学科、緑科学科があり、3学科3学級で全校生徒282名です。ユニークな部活動として日本拳法部と二輪競技部があります。実施校が少ないこともあり、いずれも全国トップクラスの実力があるとのこと。過疎地のため人口減が著しく、今後ますます子どもの減少が予想されるけれども、行政も高校も、地域の宝である矢部高校存続に向けて全力で取り組みを強化していきたいとのことでした。同じ悩みをかかえる由布市としても、高校運営の強化を図るとともに、市民に対して自信を持って由布高校進学を呼び掛けられるように充実した施策を実施していかなければならないと強く感じた研修でした。

産業建設常任委員会視察研修 徳島県上勝町、高知県梶原町 10月31日から11月2日

●徳島県上勝町

「葉っぱビジネス（彩（いろどり）事業）」について研修した。

パソコンやタブレットを使用して、販売を行うお年寄りの姿がメディアやCMで取り上げられよく知られているが、どこにでもある葉っぱに目をつけて、商品価値を生み出すための細やかなニーズ調査・販売までのライン作りを行い、主な生産者となったお年寄りと一緒に商品のイメージ作りに取り組んだことで、知識と経験が活かされた良い商品の生産が行われることになったと説明がありました。彩事業はお年寄りの生き甲斐となり、町の活力となりました。



視察調査（上勝町）

●高知県梶原町

住民から生まれた「環境」、「健康」、「教育」というキーワードと地域資源である「森」から、自然エネルギーを余すことなく活かしていくための新エネルギービジョンを策定し、風（風力発電）と光（太陽光）と森（木質バイオマス、森林セラピー）と水（水力発電）という新エネルギーを活用した町づくりに取り組んでいるとの説明を受けました。

風力発電が現在では、年間平均で約3,500万円の売電益を生み出し、その売電益は基金として活用され、更なる新エネルギーの導入や助成事業として継続的な取り組みが行われていました。

二つの町の事業の成功には、十分な資源と地理的条件があったことや人口規模から住民との個別具体的な意見交換が行われやすい、情報を共有しやすい環境にあったと思うが、町全体が統一したイメージ・目標を持っていくためには、中心となってビジョンを示し、住民の協力を得ながら取り組みを推し進めていく人物が必要不可欠であったと考えられました。

私たち議員も由布市の一員として、ひとつでも多くの宝となる地域資源を見つけることができるよう、市民の代表として一人でも多くの思いを収集し、よりよい町づくりに向けてさらなる取り組みを進めたいと思います。

■12月議会で上程された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	深谷自治区（青野地区）の防災対策実施の請願	庄内町深谷自治区 区長 栗嶋正明	採択
	口の原ふれあい広場に係る展望台設置と往来道の改良に関する請願	庄内町瀬口自治区 自治委員 佐藤和昭 ほか4名	趣旨採択 （※1）
請願	郵政改革法案の早期成立について	石城川郵便局 局長 黒田保生 ほか8名	継続審議 （※2）
	市道編入に関する請願について	湯布院町光永自治区 自治委員 立川文雄 ほか1名	採択
陳情	由布市内の公立小中学校・幼稚園・保育園給食における放射能対策を求める陳情	子どもたちを放射能から守る会 大分 古屋さおり ほか3名	趣旨採択 （※3）

- ※1 地元の願意は理解するが、施設整備の方法は今後関係者で十分協議を行う必要がある。
- ※2 郵政改革法案は臨時国会で継続審査となり、次期国会で審査されることとなっている。さらに内容を検討する必要がある。
- ※3 安全確認体制の整備及び検査方法等について、今後市として実施可能な方法を検討する事が必要である。

よろしくお願ひします。

平成23年11月10日の第2回臨時会で新たに議会広報編集特別委員に選任されました。

議会だよりを通して市民の皆様にかかれた市議会となるように、また市議会での審議状況等を皆様に分かりやすくお伝えすることができるように、見やすい議会広報づくりに努力してまいりたいと思ひます。

2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願ひ致します。

議会広報編集特別委員一同



由布市議会の「議会広報編集特別委員会」

編集後記

皆様、あけましておめでとうござひます。

11月に改選がありまして、委員長に就任いたしました。

先人達が残してくれた編集を基に、益々みがきをかけ、皆様に親しまれる広報誌にしていきたいと思ひています。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年も例年と変わりなく、初詣に出かけお参りを致しました。昨年の震災や台風等の復興、復旧を願ひ、また円高や不況をのりこえ経済が活性化していくようお願ひ致したところでござひます。

市民の皆様にかかれましても、この一年が輝かしい年でありますようお祈り申し上げます。

利光 直人

由布市議会

議会広報編集特別委員会

委員長 利光 直人
 副委員長 鷲野 弘一
 委員 甲斐 裕一
 委員 二ノ宮 健治
 委員 高橋 義孝
 委員 佐藤 郁夫
 委員 高野 けさ子
 委員 太田 正美
 委員 久保 博義